

## I. 調査実施概要

この調査は、豊川市における町内会の活動状況を把握するために実施しました。

(1) 調査対象

豊川市内の186町内会

(2) 調査方法

広報配布に合わせて各町内会長に調査票を配布し、回答を得ました。

(3) 調査期間

平成29年10月27日～同年11月28日

(4) 回収状況

回収数は180票（回収率97%）

(5) その他

- ・「構成比（%）」の単位未満は四捨五入したものであることから、項目の合計と総数が一致しない場合があります。
- ・その他自由意見については、基本的に原文のまま記載していますが、固有名詞、誤字・脱字等につきましては編集を加えています。
- ・アンケートの結果は市役所関係各課と共有し、今後の業務の参考にさせていただきます。個別のご要望につきましては、担当課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

## II. 調査結果

### 結果概要

結果概要として、各設問の結果を抜粋しました。設問の結果詳細は、次ページ以降をご覧ください。

#### 【豊川市の町内会長】

- ・年齢 60代：64（%）、70代：20（%）
- ・職業 無職：34（%）、会社員：24（%）
- ・月間従事日数 8～14日：42（%）、1～7日：31（%）
- ・通算在職年数 1年：80（%）、2年：11（%）
- ・選出方法 投票制：31（%）、説得や話し合い：24（%）

お祭りなど、住民全体での交流を図るイベントを盛んに行っています。

役員の引き受け手が少なく困っています。町内の高齢化が進み、高齢の役員の方が増え、負担が大きくなっています。

町内会に加入していない世帯が増えています。



男性 94%



女性 4%

市が開催する会議や行事への出席が負担となっています。

町内会長を務めることで、町内会の中での人脈が広がり、町内会活動のことが良く理解できました。

次年度の町内会役員の選任が負担となっています。

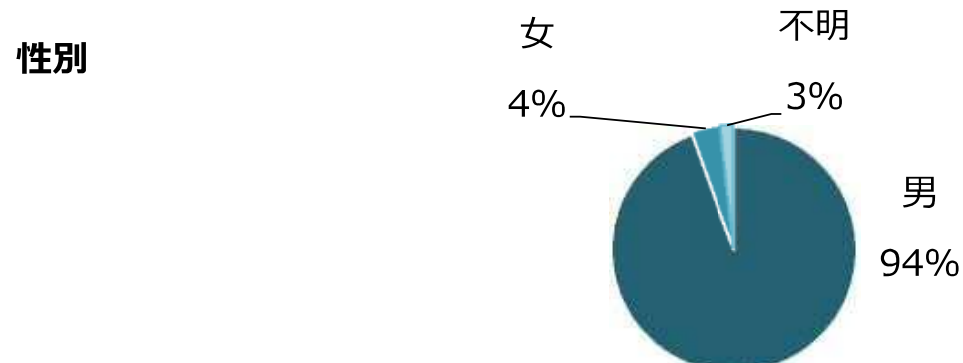
アンケートから見る主なご意見

## 1. 町内会長について

### 問1 性別

「男性」が94%と圧倒的に多数を占めていますが、平成28度を実施した調査（以下「前回調査」という。）と比較すると、5人だった「女性」が7人に増加しています。

問1：貴町内会長の性別は？（どちらか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
男	170	94
女	7	4
不明	3	2
合計	180	100

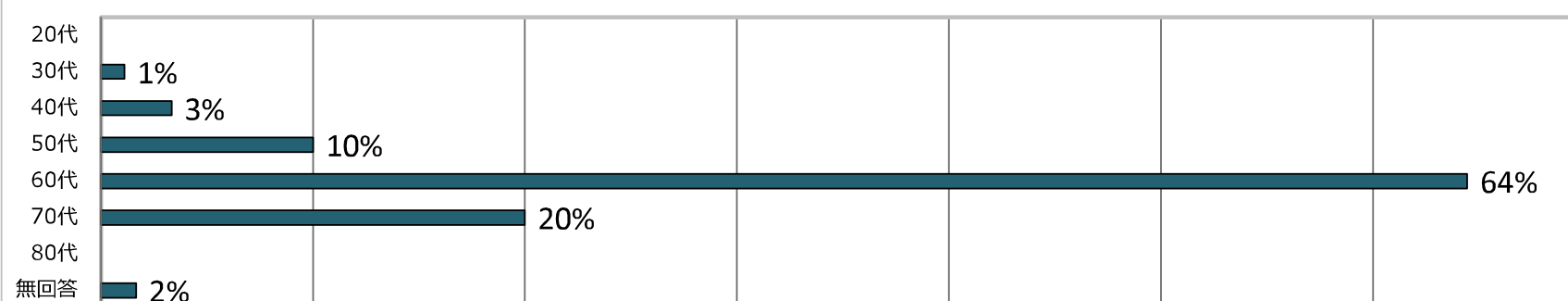


### 問2 年齢

「60代」がもっとも多く64%、次いで「70代」が19%、「50代」が10%となっています。60代から70代が全体の83%を占めています。前回調査で60%だった「60代」が4%増加しており、高齢化の傾向がうかがえます。

問2：貴町内会長の年齢は？（いずれか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
20代	0	0
30代	2	1
40代	6	3
50代	18	10
60代	116	64
70代	35	20
80代	0	0
無回答	3	2
合計	180	100

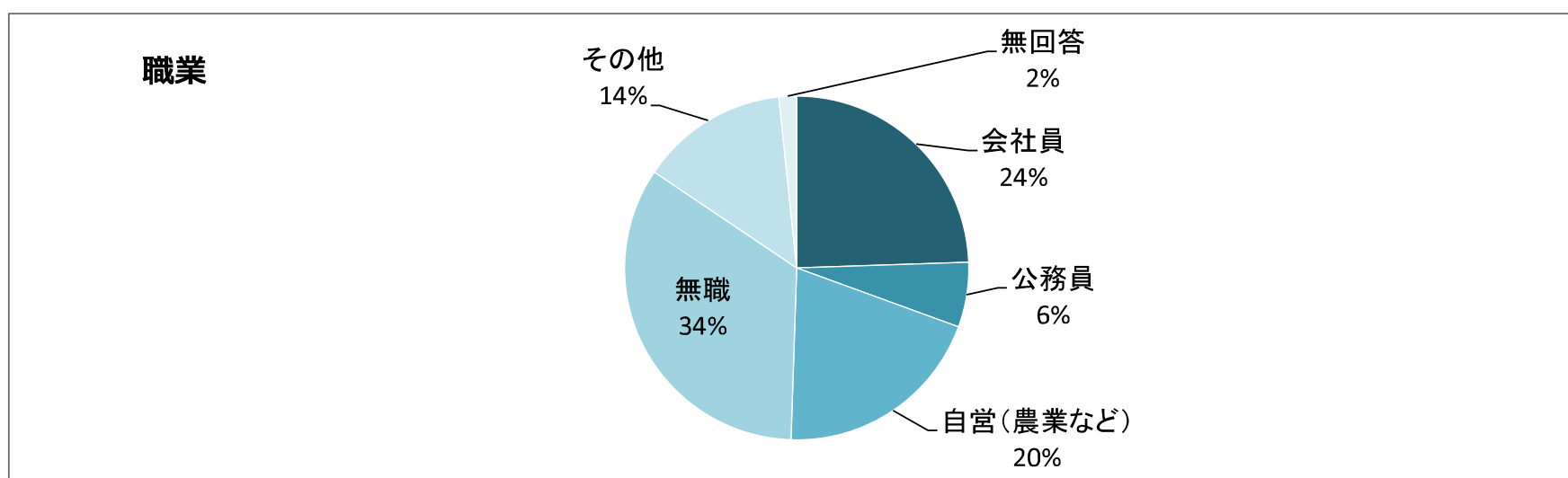
### 年齢構成



### 問3 職業

「無職」がもっとも多く34%、次いで「会社員」が24%、「自営（農業など）」が20%となっています。お勤めされている方の割合は、全体の50%にあたりますが、「その他」に寄せられた回答からは、実際の割合は50%よりも高いことがうかがえます。前回調査で、27%だった「会社員」が3%減少となっています。一方、「公務員」は前回調査の4%から2%増加、「自営（農業など）」は変動なし、「無職」は38%から4%減少しています。

問3：貴町内会長の職業は？（いずれか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
会社員	44	24
公務員	11	6
自営（農業など）	36	20
無職	61	34
その他	25	14
無回答	3	2
合計	180	100



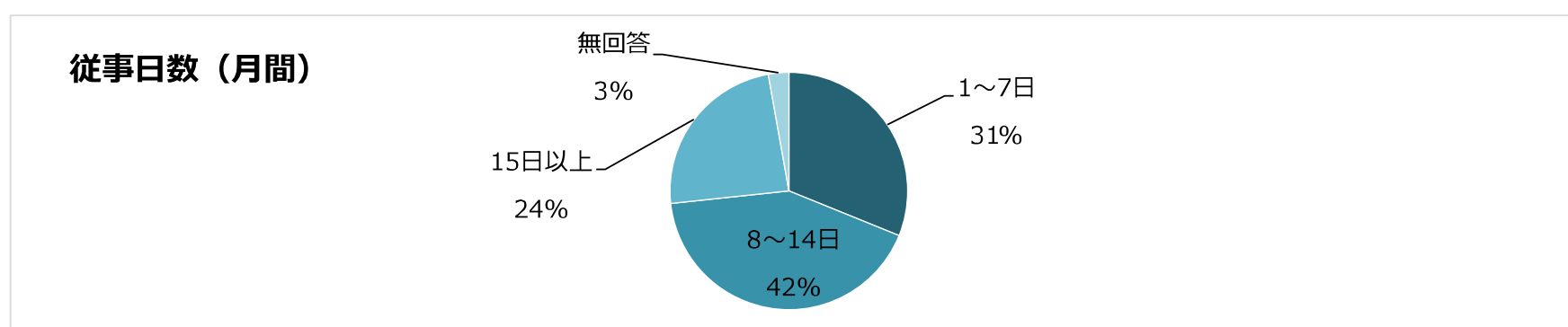
#### 【この設問に寄せられた主なその他のご意見】

- ・会社役員
- ・ゴルフレッスンプロ
- ・パート（2人）
- ・団体職員（2人）
- ・福祉団体職員
- ・会社顧問
- ・NPO理事
- ・嘱託
- ・非常勤講師
- ・農業団体職員
- ・アルバイト

### 問4 従事日数（月間）

「8～14日」がもっとも多く42%、次いで「1～7日」が31%、「15日以上」が24%となっています。前回調査で48%だった「8～14日」は6%減少、28%だった「1～7日」は3%増加、21%だった「15日以上」も3%増加しています。

問4：貴町内会長の月間従事日数は何日ですか？（いずれか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
1～7日	56	31
8～14日	76	42
15日以上	43	24
無回答	5	3
合計	180	100



**問5 通算在職年数**

「1年」が80%と多数を占めていますが、「5年」「6年以上」の長期の方も見受けられます。前回調査で80%だった「1年」、11%だった「2年」については、前回調査と比較し変動がありませんでした。

問5：町内会長の通算在職年数は何年ですか？（いずれか一つお選びください）※町内会長を複数回お勤めの方は、合計年数を選択してください。	町内会数	構成比(%)
1年	144	80
2年	20	11
3年	2	1
4年	2	1
5年	5	3
6年	2	1
7年	0	0
8年	0	0
9年	0	0
10年以上	1	1
無回答	4	2
合計	180	100

**通算在職年数**

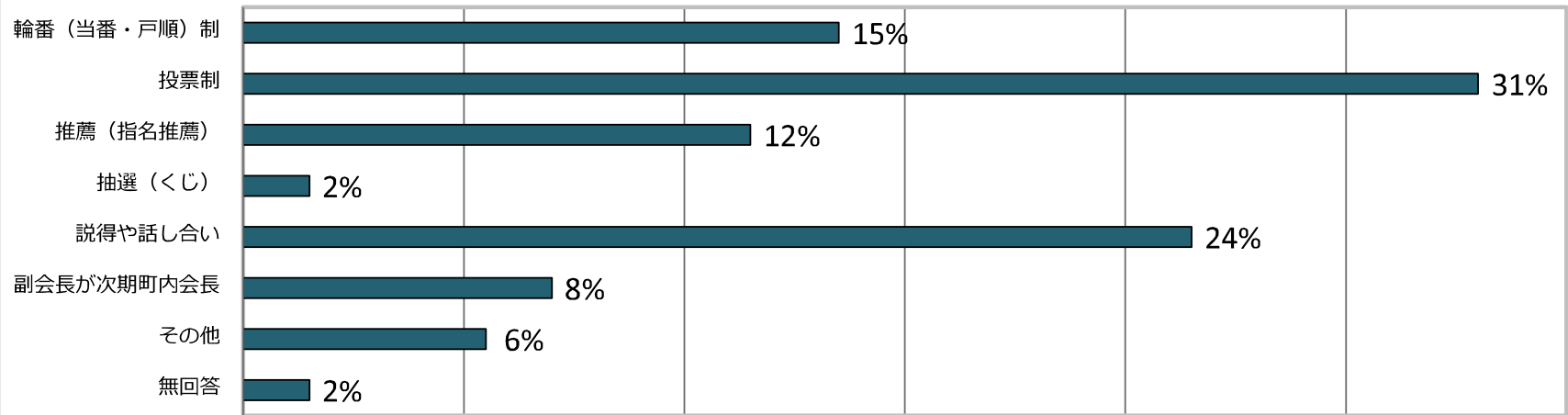


**問6 選出方法**

「投票制」がもっとも多く31%、次いで「説得や話し合い」が24%、「輪番（当番・戸順）制」が15%となっています。前回調査で34%だった「投票制」が3%減少し、20%だった「説得や話し合い」が4%増加となっています。

問6：町内会長の選出方法は、どのような方法ですか？（いずれか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
輪番（当番・戸順）制	27	15
投票制	56	31
推薦（指名推薦）	23	12
抽選（くじ）	3	2
説得や話し合い	43	24
副会長が次期町内会長	14	8
その他	11	6
無回答	3	2
合計	180	100

## 選出方法



### 【この設問に寄せられた主なその他のご意見】

- ・次が決まらなかったため続投
- ・町内の各組を3ブロックに分け、ブロック毎の三役選出の割り当てに従って (区長) 役員を選出する。選出方法は各ブロックで決める。
- ・各組からの推薦者で互選
- ・状況により、説得の場合もあるし、投票による場合もある
- ・輪番で各組から候補者 (5名) を出し、その中で抽選で選出
- ・福祉施設の為施設長が町内会長を兼ねる
- ・建前は選挙だが、根廻しで内定を得ている
- ・町三役でお願いに行き、受けていただきたく (事前のお願いが大切です)
- ・輪番→互選
- ・嶋の輪番：町内会三役

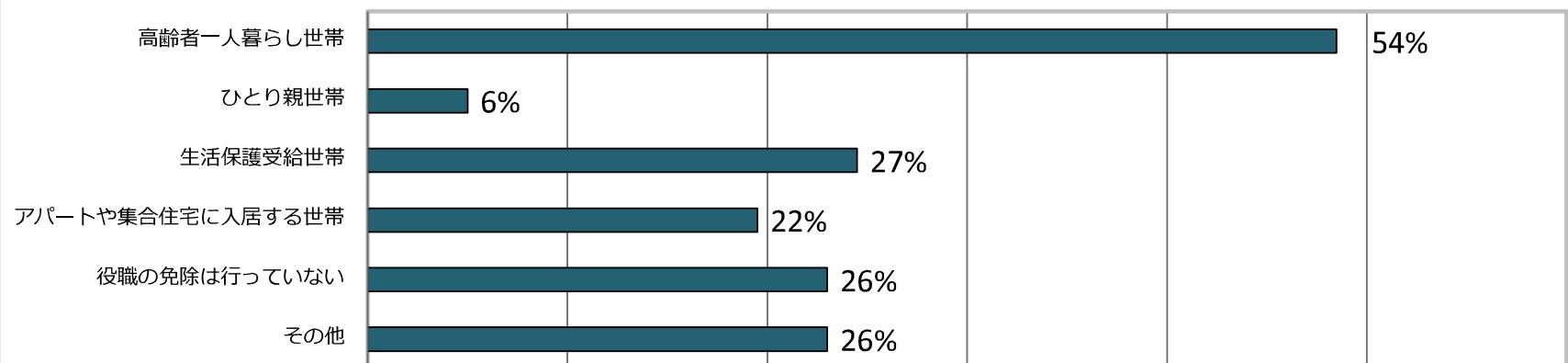
## 2. 町内会役員・町内会費について

### 問7 町内会役員等の役職の免除について

「高齢者一人暮らし世帯」が54%と最も多く、次いで「生活保護受給世帯」が27%となっています。なお、多くの町内会において、地域の実情に応じた免除の制度が設けられています。

問7：貴町内会では、どのような世帯を対象に町内会の役員等の役職を免除していますか？ (複数回答可)	町内会数	町内会数 /180 (%)
高齢者一人暮らし世帯	97	54
ひとり親世帯	10	6
生活保護受給世帯	49	27
アパートや集合住宅に入居する世帯	39	22
役職の免除は行っていない	46	26
その他	46	26

### 町内会役員等の役職の免除



**【この設問に寄せられた主なその他のご意見】**

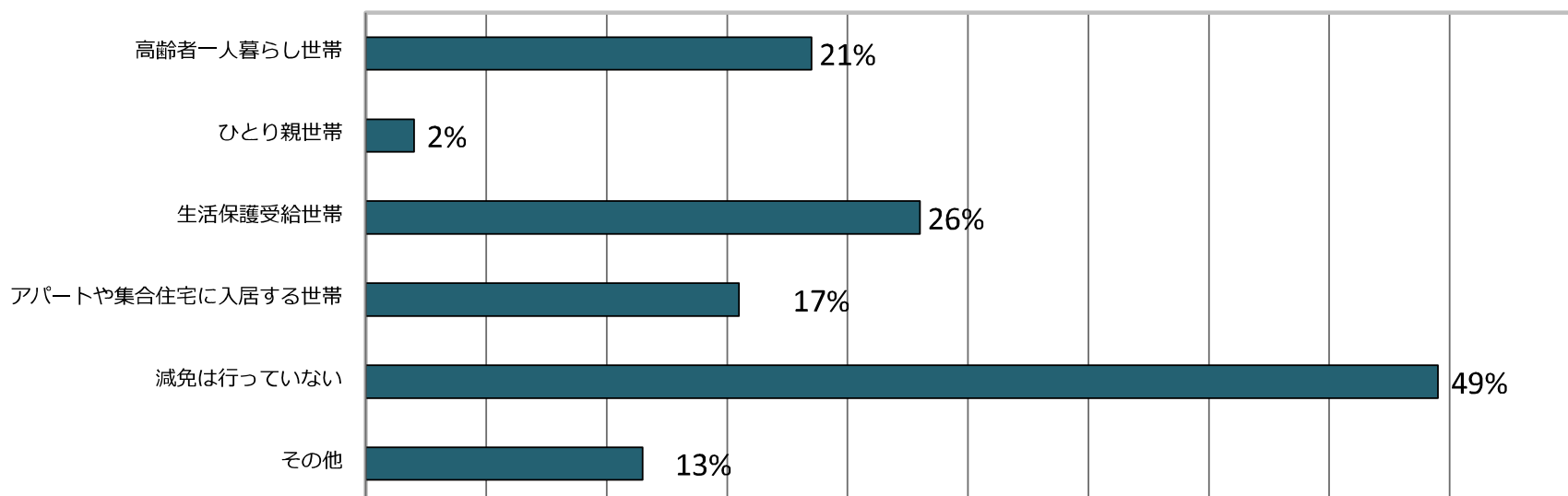
- ・特に、きまりはなく、常識的な配慮にて
- ・特に決めていないが、出来るものが役職をやる。
- ・各組ごとに世帯の状況を考慮して免除している。
- ・75才以上（本人の希望あれば可）
- ・会社勤めの方に区長は厳しいと思われる。
- ・勤務による帰宅時間、親の介護等
- ・話し合い
- ・組長については、各組が判断する。
- ・原則、役員等の役職経験5年以内の者
- ・身体が不自由な方、四役をやった方で、あと引き受けないとされた方
- ・本人の申し出により、総会にて承認された方。
- ・仕事の内容が、町内行事等に合わない場合
- ・区長を1年間勤めたら、5年間免除
- ・高齢者夫婦
- ・役職は困難と申し出があった場合
- ・独身者
- ・高齢者（基本80才以上）世帯・病気など
- ・組長等は組対応にて
- ・単身赴任入居者
- ・免除のルールはありませんが、本人より免除の申し入れがあり、病弱等、人道的配慮を要すと判断した場合に免除しております。
- ・役員になれる資格は、世帯主の男性であること。75才以上は、免除される。
- ・区役員免除の内規等はないが、世帯の状況により配慮してい
- ・転入してきたばかりの世帯。
- ・各組で判断している。
- ・満年齢75才以上で副区長3回以上経験者、役員を15年以上経験者

**問8 町内会費の減免について**

「減免は行っていない」が49%と最も多く、次いで「生活保護受給世帯」が26%となっています。なお、多くの町内会において、地域の実情に応じた減免の制度が設けられています。

問8：貴町内会では、どのような世帯を対象に町内会費の減免をしていますか？（複数回答可）	町内会数	町内会数 / 180(%)
高齢者一人暮らし世帯	37	21
ひとり親世帯	4	2
生活保護受給世帯	46	26
アパートや集合住宅に入居する世帯	31	17
減免は行っていない	89	49
その他	23	13

**町内会費の減免**



**【この設問に寄せられた主なその他のご意見】**

- ・申し込みがあれば減免
- ・1人で車イスに乗って自由がきかない方
- ・区長ほか評議員で話し合いにより決める
- ・申告制
- ・生活困窮世帯
- ・単身者
- ・入院等で不在の世帯。
- ・役員会にて決定する
- ・消防団員がいる世帯
- ・一人暮らし未亡人

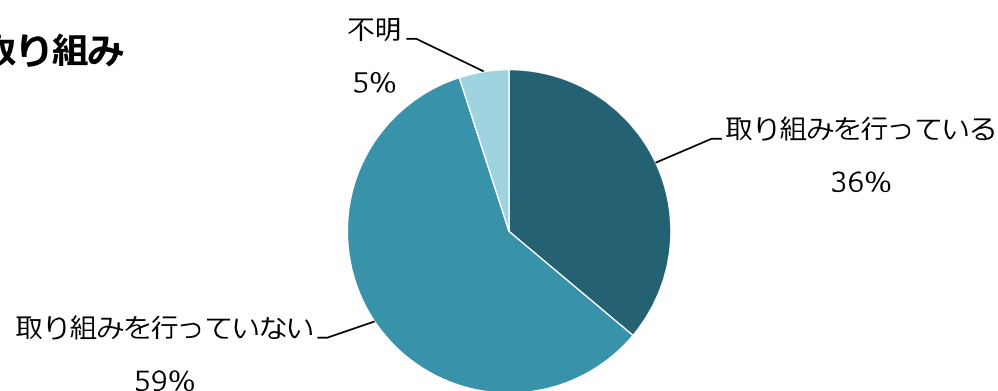
**3. 町内会加入促進活動について**

**問9-1 町内会加入促進活動の取り組みの実施について**

各町内会での町内会加入促進活動の取り組みについてお聞きしました。「取り組みを行っている」と答えた町内会が36%、「取り組みを行っていない」と答えた町内会が59%となっています。

問9-1：貴町内会では、町内会への加入を促進するために、何か取り組みを行っていますか？（どちらか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
取り組みを行っている	65	36
取り組みを行っていない	106	59
不明	9	5
合計	180	100

**加入促進のための取り組み**

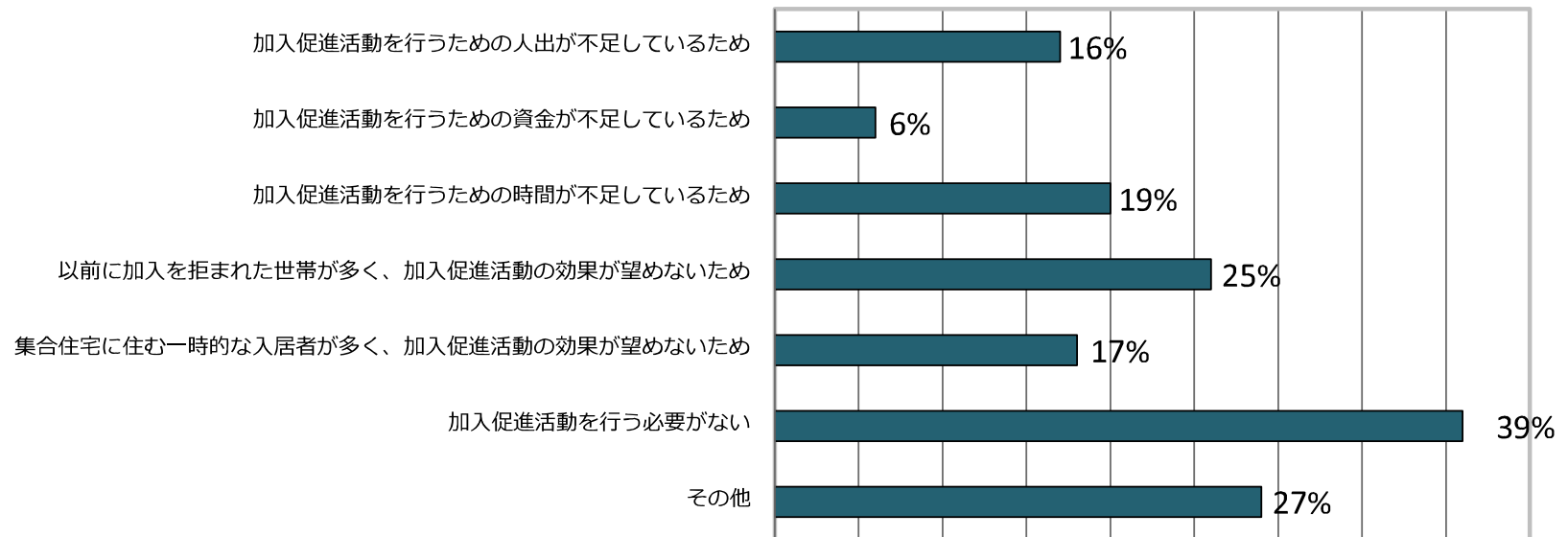


**問9-2 加入促進活動をしていない理由について**

加入促進活動の取り組みを行っていない町内会のうち、「加入促進を行う必要がない」と答えた町内会が39%、「その他」と答えた町内会が27%、「以前に加入を拒まれた世帯が多く、加入促進活動の効果が望めないため」と答えた町内会が25%となっています。

問9-2：加入促進活動をしていない理由には、どのようなものがありますか？（複数回答可）	町内会数	町内会数 / 106(%)
加入促進活動を行うための人出が不足しているため	17	16
加入促進活動を行うための資金が不足しているため	6	6
加入促進活動を行うための時間が不足しているため	20	19
以前に加入を拒まれた世帯が多く、加入促進活動の効果が望めないため	26	25
集合住宅に住む一時的な入居者が多く、加入促進活動の効果が望めないため	18	17
加入促進活動を行う必要がない	41	39
その他	29	27

### 加入促進活動をしていない理由



#### 【この設問に寄せられた主なその他のご意見】

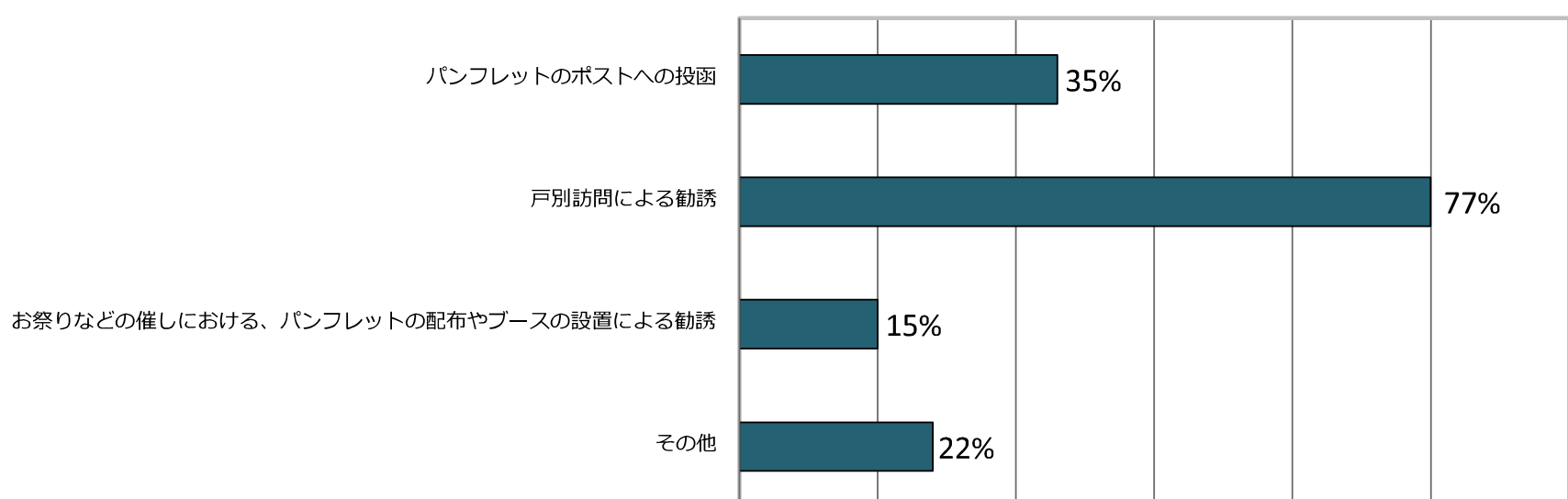
- ・ 会長を含め役員の意識レベルの低下（面倒）
- ・ 加入促進以前に脱会を簡単に認めてしまうことが残念な現実です。
- ・ 加入者の希望優先であり、強制出来ないため
- ・ 町内会によって、会員を増やす必要性の実感がない
- ・ 外国人が多い
- ・ 転入した家庭は半強制的に町内会に加入するため
- ・ 町内会に入るのが当たり前の住宅だから
- ・ 一戸建て住居者はほぼ加入、集合住宅の加入促進が必要。
- ・ 加入促進をする正当な理由がない。
- ・ 町内全体が把握出来ない。軒数が多い。
- ・ 集合住宅（団地）のため、入居＝町内化への加入としている
- ・ 強制できないため
- ・ 若い世代に加入の意思が少なく、効果が期待できない

### 問9-3 加入促進活動の取り組みについて

加入促進活動の取り組みを行っている町内会のうち、「戸別訪問による勧誘」に取り組んでいると答えた町内会が77%、「パンフレットのポストへの投函」を行っている町内会が35%となっています。

問9-3：貴町内会への加入を促進するために、どのような取り組みをしていますか？（複数回答可）	町内会数	町内会数 / 65 (%)
パンフレットのポストへの投函	23	35
戸別訪問による勧誘	50	77
お祭りなどの催しにおける、パンフレットの配布やブースの設置による勧誘	10	15
その他	14	22

### 加入促進活動の取り組み





**【この設問に寄せられた主なその他のご意見】**

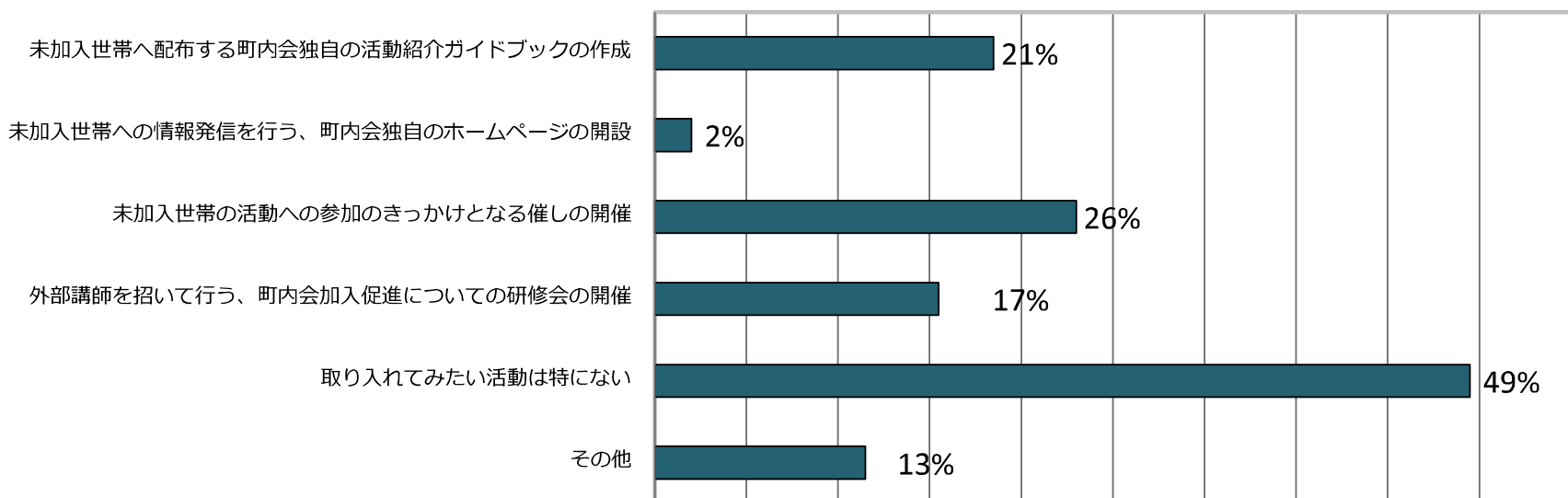
- ・今年度、初めてお祭りイベントを未加入世帯へも案内をし加入促進を行った。また、ミニ講演会を未加入世帯へも案内をし、町内会活動を宣伝。
- ・転入してきた方への勧誘
- ・各組組長による戸別訪問。ただし、集合住宅は別。
- ・町内に転入された方には加入していただいている
- ・必要に応じ、町内会の説明会を開催している。
- ・新しい住宅、アパートが建てば、その地域の組長が、加入の可否の確認を行う。（資料等は無し）
- ・全戸へ回覧板で勧誘促進
- ・パンフレットは町内会長が投函。組長さんに戸別勧誘をお願いしている。

**問9-4 加入を促進するために取り入れてみたい活動について**

加入促進をするために、取り入れてみたい活動についてお聞きしました。「取り入れてみたい活動は特にない」と答えた町内会が49%、「未加入世帯の活動への参加のきっかけとなる催しの開催」と答えた町内会が26%となっています。

問9-4：貴町内会への加入を促進するために、取り入れてみたい活動はありますか？（複数回答可）	町内会数	町内会数 / 180(%)
未加入世帯へ配布する町内会独自の活動紹介ガイドブックの作成	37	21
未加入世帯への情報発信を行う、町内会独自のホームページの開設	4	2
未加入世帯の活動への参加のきっかけとなる催しの開催	46	26
外部講師を招いて行う、町内会加入促進についての研修会の開催	31	17
取り入れてみたい活動は特にない	89	49
その他	23	13

**取り入れてみたい活動**



**【この設問に寄せられた主なその他のご意見】**

- ・未加入世帯への配布資料（勧誘）は行政より発信をお願い致します
- ・町内会独自のガイドブック作成済（H28）
- ・市の方で町内会加入は自由ですと、説明されていると思われませんが、町内への転入者には、必ず町内会への加入が義務であると説明してもらいたい。又、役員候補をお願いすると町内会を脱退されてしまう方が近年、多くなって、町内運営が、ますます大変になって来ています。
- ・町内への加入、脱会は各人の自由という考え方の人に、どんな活動も効果は薄い。輪番の役を回避するために事前に脱会する等、まわりへの配慮に欠けた人に、強制力のない会の運営ほど、つらいものはないと思う。
- ・問題点 市の対応が悪いのでは、例のゴミ出しの問題、加入してもしなくてもどちらでもという対応では
- ・町内会に入らないと、行政における利益が得られない場合があることをハッキリさせられることです。ゴミ収集場所の維持管理等は町内で行っている。
- ・未加入世帯もあるが、町内会としての活動も大変なのと高齢者が多いので、促進しても無理だと思います。
- ・加入促進用のパンフレットだけでなく、何か映像（USB・CD等市にて保有していれば）の貸出しを市が併せて行い、2～3日後の回収訪問に加入の有無を確認する機会を作るようにフォローする。
- ・町内会とその活動を知ってもらうためのパンフレットを作りたい。

- ・ゴミステーションの維持管理、各種公課費の負担、街路灯の維持管理、パトロールの推進を町内に住んでいる方たちが行なっている事への理解をアピール
- ・年間行事の配付、町内会規約の配付を実施中
- ・祭礼などの案内チラシを投函（運動会、市民館まつり）
- ・町内会として、未加入世帯が把握できない為、市への転入届が出た時に、町内会へ連絡が欲しい。又、上記のような活動を行なっても未加入世帯は参加して来ない。
- ・子ども会に入り、子どもが活動するには町内会費を納める必要がある。
- ・上記の活動には専門的なスキル等が必要である事、また最近では65才まで働く人が多く活動を実施する時間が足りません。区長の仕事だけでもほとんど土、日、祝日がありません。
- ・未加入世帯でも、町内在住者である。彼らの為にできる必要最小限の支援を考え、行っていきたい。（例）防災パンフレットの配付、災害危険時の連絡体制に組み入れる事など
- ・加入を義務化する。→公平平等化する。
- ・市が発行した町内会加入促進マニュアルを配布している。

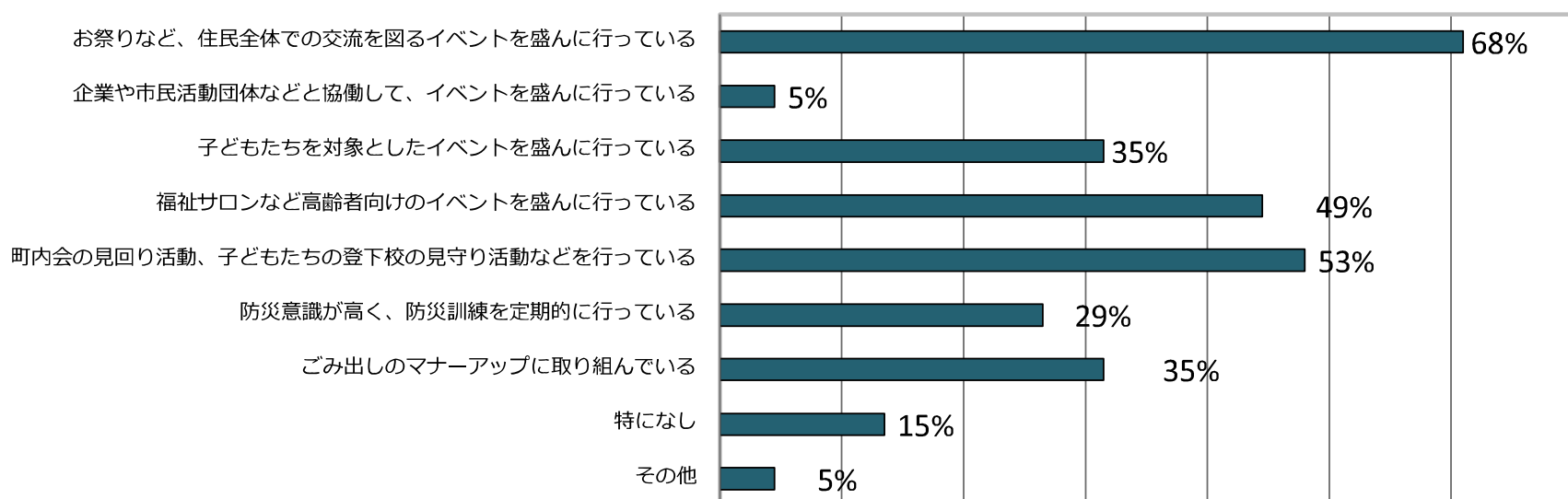
## 4. 多様な町内会活動について

### 問10 町内会の活動の特徴について

「お祭りなど、住民全体での交流を図るイベントを盛んに行っている」と答えた町内会が68%、「町内会の見回り活動、子どもたちの登下校の見守り活動などを行っている」と答えた町内会が53%と続いており、具体例に寄せられた意見から各町内会でそれぞれ特色のある活動が行われていることがうかがえます。

問10：貴町内会の活動の特徴（PRポイント）はどのようなものがありますか？（複数回答可）	町内会数	町内会数 / 180(%)
お祭りなど、住民全体での交流を図るイベントを盛んに行っている	122	68
企業や市民活動団体などと協働して、イベントを盛んに行っている	9	5
子どもたちを対象としたイベントを盛んに行っている	63	35
福祉サロンなど高齢者向けのイベントを盛んに行っている	89	49
町内会の見回り活動、子どもたちの登下校の見守り活動などを行っている	96	53
防災意識が高く、防災訓練を定期的に行っている	53	29
ごみ出しのマナーアップに取り組んでいる	63	35
特になし	27	15
その他	9	5

### 町内会の活動の特徴



### 【この設問に寄せられた主なその他のご意見】

- ・金屋市民館まつり
- ・町内のみでは無く連区で行っているものが多い。
- ・登下校指導は毎日、実施。他の活動は全てではないが、年1～2回程度。
- ・若宮神社と協力した活動
- ・桜町クリーン会（白川等の草刈、公園へ花を植える）
- ・三世代交流会の実施、交通安全立番、子供会、福寿会、民生委員、春祭り時に、防災勉強会の実施、役員による立番の実施
- ・毎年1月1日に町民歩け歩け大会を子ども～お年寄の方迄を対象にして開催している。
- ・月1回の神社の清掃、子供会への補助。
- ・敬老会が今年で107回と長く続けている。
- ・友の会で祭りを盛り上げるため、山車を出し、子供向けの店を出し、餅投げをして楽しんでいる。

**【イベント名などの具体例として寄せられた主なご意見】**

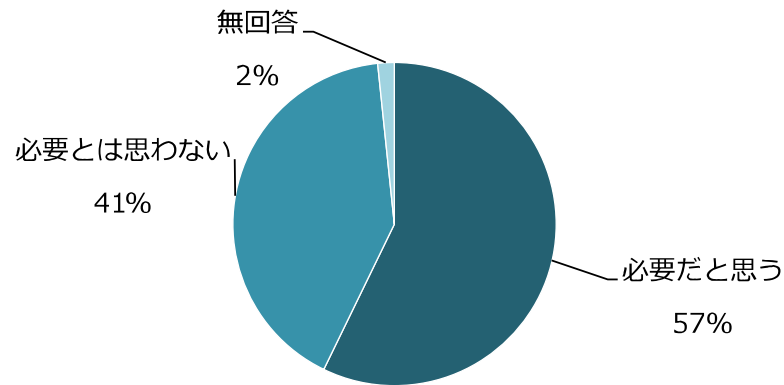
- ・豊川進雄神社例大祭、みたま祭り
- ・毎年8 / 14に町内主体の夏祭りを実施している
- ・みたま祭り、公民館祭り、例大祭、花火大会、市民館祭り、その他
- ・老人対象のイベント 寿会 年6回
- ・町内の市民館まつり、月2～3回の子供の下校時に同席して帰宅（見守隊）、神社の春まつり、夏の盆踊り大会、福祉サロン行事
- ・子供達の登校時見守り活動の実施（順番制）。
- ・和ッショイ夏祭り
- ・下郷地区盆おどり&市民館祭り
- ・盆踊り、市民館祭り
- ・神社などが無い為、空き地で4月にバーベキューを行っている。（消火器点検など）
- ・敬老会、文化祭、小学校との連合町内運動会
- ・住吉町内会夏祭り
- ・ふれあい夏祭り（8月実施、29年度は約400名参加）
- ・いちにほ大会、子供相撲大会
- ・盆踊り大会、お祭り、敬老会、体育大会 など
- ・毎月第3日曜日住宅まわりの草刈、清掃（除8月、12月～2月）、連区内行事に参加、住宅内夏祭り（住民全員、友人、親類参加）
- ・春祭り、夏祭り（盆踊り）、敬老会、運動会、防災訓練、初詣バス旅行、感謝祭
- ・諏訪納涼夏まつり、三世代交流グランドゴルフ、代中校区ポジティブチケット、もちつき大会他
- ・町内（連区）で秋祭りを行っているが、町内会費を使用する為、町内加入者のみとなっている。
- ・三町盆踊り大会の開催、春祭りの開催、校区運動会、校区スポーツ大会、敬老会、町内三世代交流会、校区三世代交流会
- ・蔵子神社例大祭、校区運動会、歩こう会、盆踊り、敬老会、防災訓練、市民館祭り
- ・3年に一度市民館祭りを開催している、好評である
- ・子ども会に協力している
- ・御油全体のお祭りがある。
- ・例年、12月に「秋葉神社祭礼」を実施し、福引きや甘酒、ぜんざいの振る舞いを行っています。
- ・東山区にては毎年（いこまい祭り）と名付け夏祭を行なう。東山区にて毎年盆踊りを行ないます。
- ・盆おどり、区主催の運動会、体育委員主催のスポーツ大会。
- ・以前からの町内の行事（お宮関連、敬老会等）を維持するのがやっとの状況。
- ・金沢町内会夏祭り（8月）、三世代交流新春大会（1月5日）、三世代交流グランドゴルフ・カレー会（7月）
- ・盆まつり大会、敬老会、歩けあるけ大会、「みんなで一緒に火の用心」
- ・「赤坂台夏まつり」を今年度も開催した（第40回）
- ・御馬の大祭（昔からの祭）、地区の一斉掃除（12月の第一日曜日）
- ・赤根例祭、神楽保存会にて子供神楽を育成し厄年会と共に祭りを盛り上げている。
- ・盆踊り大会、秋季大祭において境内でのイベント、餅つき大会、元旦祭
- ・（秋葉神社春季・秋季祭礼）・新年会をこども会と協力して開催している。
- ・親子親睦運動会、三世代交流イベント、ハートサロン福祉活動、夏まつり、秋の例大祭、防災防火訓練、敬老会
- ・町内の八幡社の祭り、1回/月の高齢者の方への支援他
- ・おまつり時、各企業を回り、おまつりの趣旨を説明し、協賛してもらっています。

**問11 町内会同士の交流の機会について**

町内会同士の交流の機会についてお聞きしました。「必要だと思う」と答えた町内会が57%、「必要とは思わない」と答えた町内会が41%となっています。

問11：他の町内会の活動内容等の情報を共有し、今後の町内会活動の参考とするため、町内会同士の交流の機会が必要だと感じますか？（どちらか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
必要だと思う	103	57
必要とは思わない	74	41
無回答	3	2
合計	180	100

### 町内会同士の交流の機会



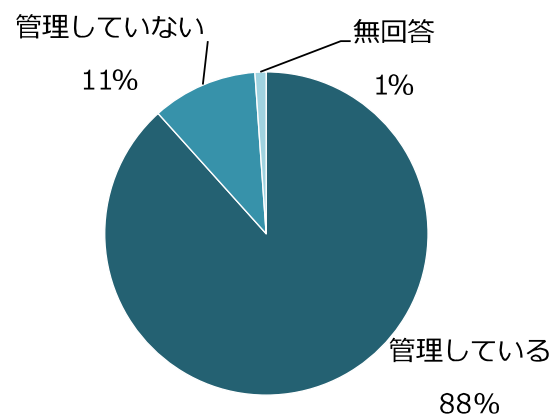
## 5. 個人情報の取り扱いについて

### 問12-1 町内会で管理する個人情報について

町内会で管理している個人情報についてお聞きしました。「管理している」と答えた町内会が88%、「管理していない」と答えた町内会が11%となっており、8割を超える町内会で個人情報の管理が行われています。

問12-1：平成29年4月に配布しました町内会加入促進マニュアルにて、平成29年5月に個人情報保護法が改正され、町内会等の自治組織が「個人情報取扱事業者」となり、法律の適用を受けることになったことを周知させていただきました。貴町内会では、世帯票等で個人情報（氏名、性別、生年月日、住所、連絡先など）を管理していますか？（どちらか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
管理している	159	88
管理していない	19	11
無回答	2	1
合計	180	100

### 個人情報の管理

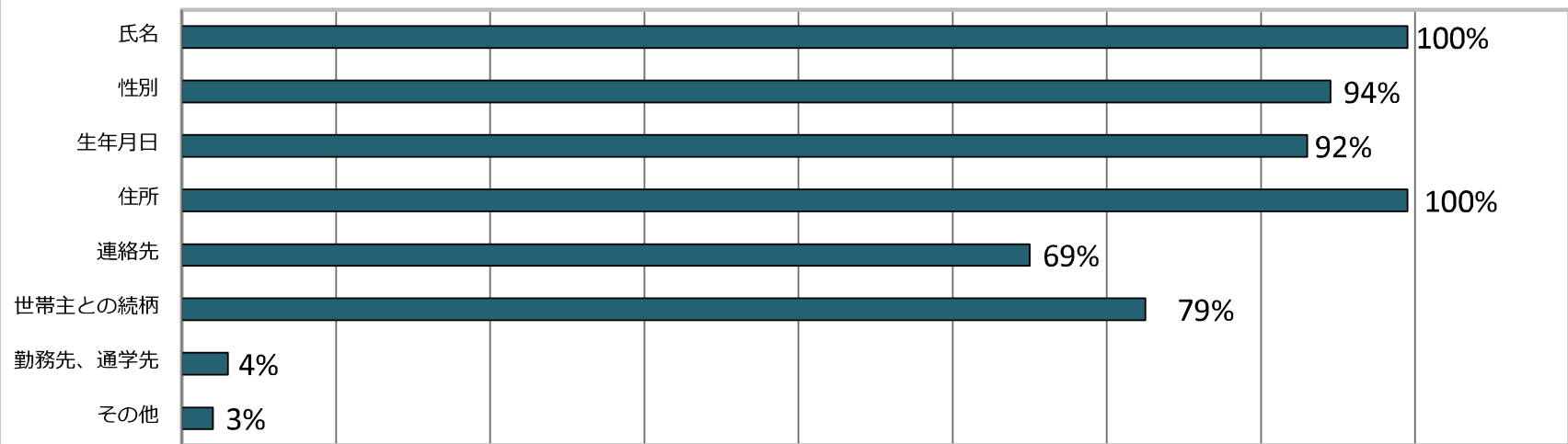


### 問12-2 町内会で取得している個人情報について

個人情報を管理していると答えた町内会のうち、「氏名」、「住所」については、全ての町内会が取得していると答えており、「性別」、「生年月日」についても9割以上の町内会が取得していると答えています。また、「連絡先」、「世帯主との続柄」についても6割を超える町内会で取得されており、多くの町内会で世帯の中の個人を特定できる情報を取得していることがうかがえます。

問12-2：貴町内会で取得している個人情報には、どのような項目がありますか？（複数回答可）	町内会数	町内会数 /159(%)
氏名	159	100
性別	149	94
生年月日	146	92
住所	159	100
連絡先	110	69
世帯主との続柄	125	79
勤務先、通学先	6	4
その他	4	3

### 取得している個人情報



#### 【この設問に寄せられた主なその他のご意見】

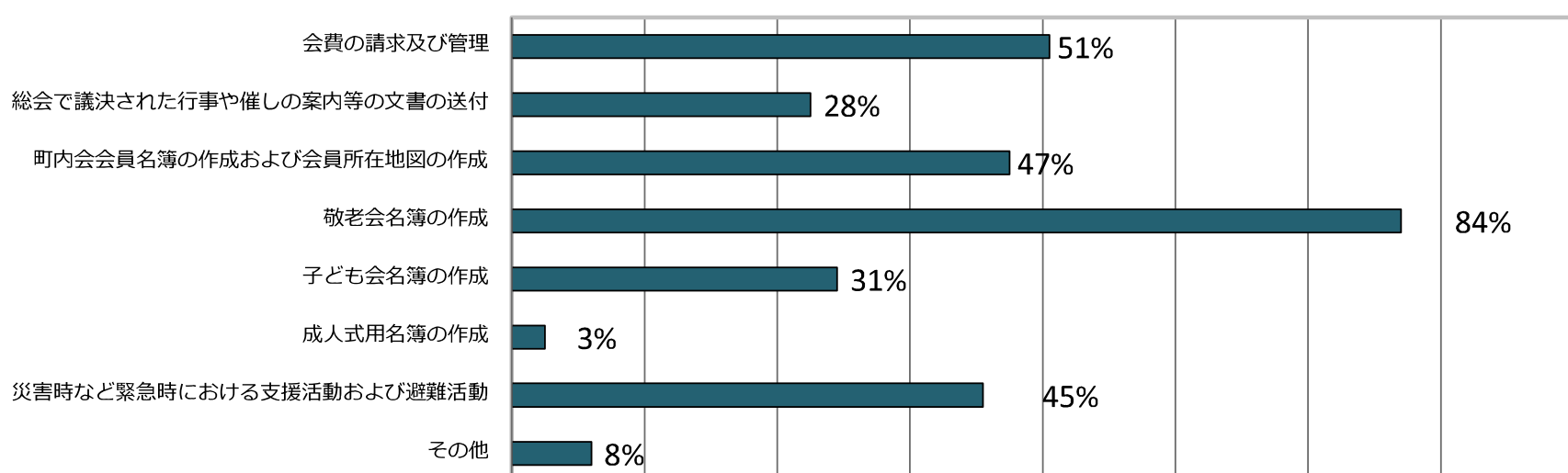
- ・電話番号
- ・要援護者名

### 問 1 2-3 町内会で取得している個人情報の利用目的について

個人情報を管理していると答えた町内会のうち、「敬老会の名簿の作成」に利用していると答えた町内会が84%と最も多く、「会費の請求及び管理」が51%と続いています。また、「町内会会員名簿の作成及び会員所在地図の作成」、「災害時など緊急時における支援活動および避難活動」と答えた町内会も4割を上回っており、多様な目的で個人情報が利用されていることがわかります。

問 1 2-3 : 貴町内会で取得している個人情報は、現在どのような目的で利用していますか？（複数回答可）	町内会数	町内会数 / 159 (%)
会費の請求及び管理	81	51
総会で議決された行事や催しの案内等の文書の送付	45	28
町内会会員名簿の作成および会員所在地図の作成	75	47
敬老会名簿の作成	134	84
子ども会名簿の作成	49	31
成人式用名簿の作成	5	3
災害時など緊急時における支援活動および避難活動	71	45
その他	12	8

### 取得した個人情報の利用目的



#### 【この設問に寄せられた主なその他のご意見】

- ・役職決めの参考
- ・役員選出時の名簿、連区・町内敬祝金配布時対象名簿の作成
- ・還暦者の名簿
- ・次年度役員の選任の参考に
- ・青年・中老・厄年会・老人会等の各団体の管理
- ・消防団員確保のための資料
- ・厄年名簿の作成。

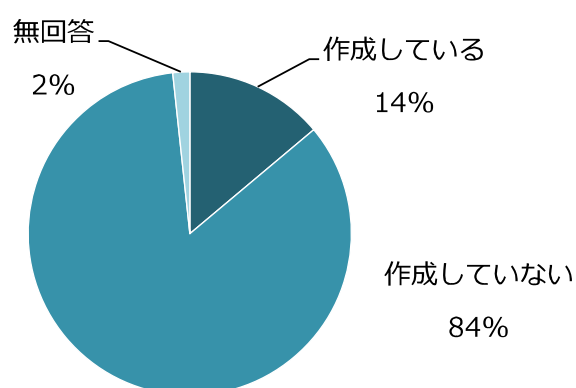
## 6. 町内会独自の情報発信について

### 問13 町内会独自の広報紙の作成について

町内会独自の広報紙についてお聞きしました。「作成している」と答えた町内会が14%、「作成していない」と答えた町内会が84%となっており、広報紙を作成している町内会が少数であることがうかがえます。

問13：貴町内会では、町内会独自の広報紙の作成を行っていますか？（どちらか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
作成している	25	14
作成していない	152	84
無回答	3	2
合計	180	100

#### 町内会独自の 広報紙の作成

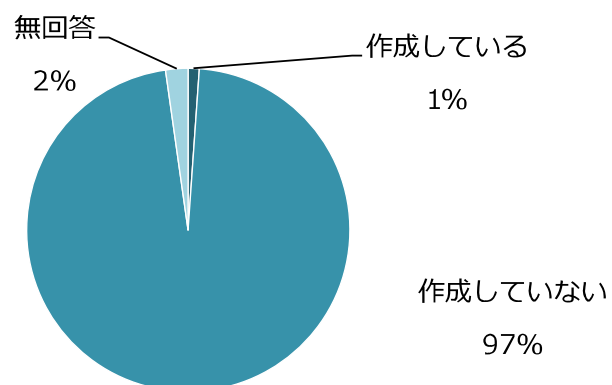


### 問14 町内会独自のホームページの作成について

町内会独自のホームページについてお聞きしました。「作成している」と答えた町内会が1%、「作成していない」と答えた町内会が97%となっており、ホームページを作成している町内会は2町内会に留まっています。

問14：貴町内会では、町内会独自のホームページの作成を行っていますか？（どちらか一つお選びください）	町内会数	構成比(%)
作成している	2	1
作成していない	174	97
無回答	4	2
合計	180	100

#### 町内会独自の ホームページの作成

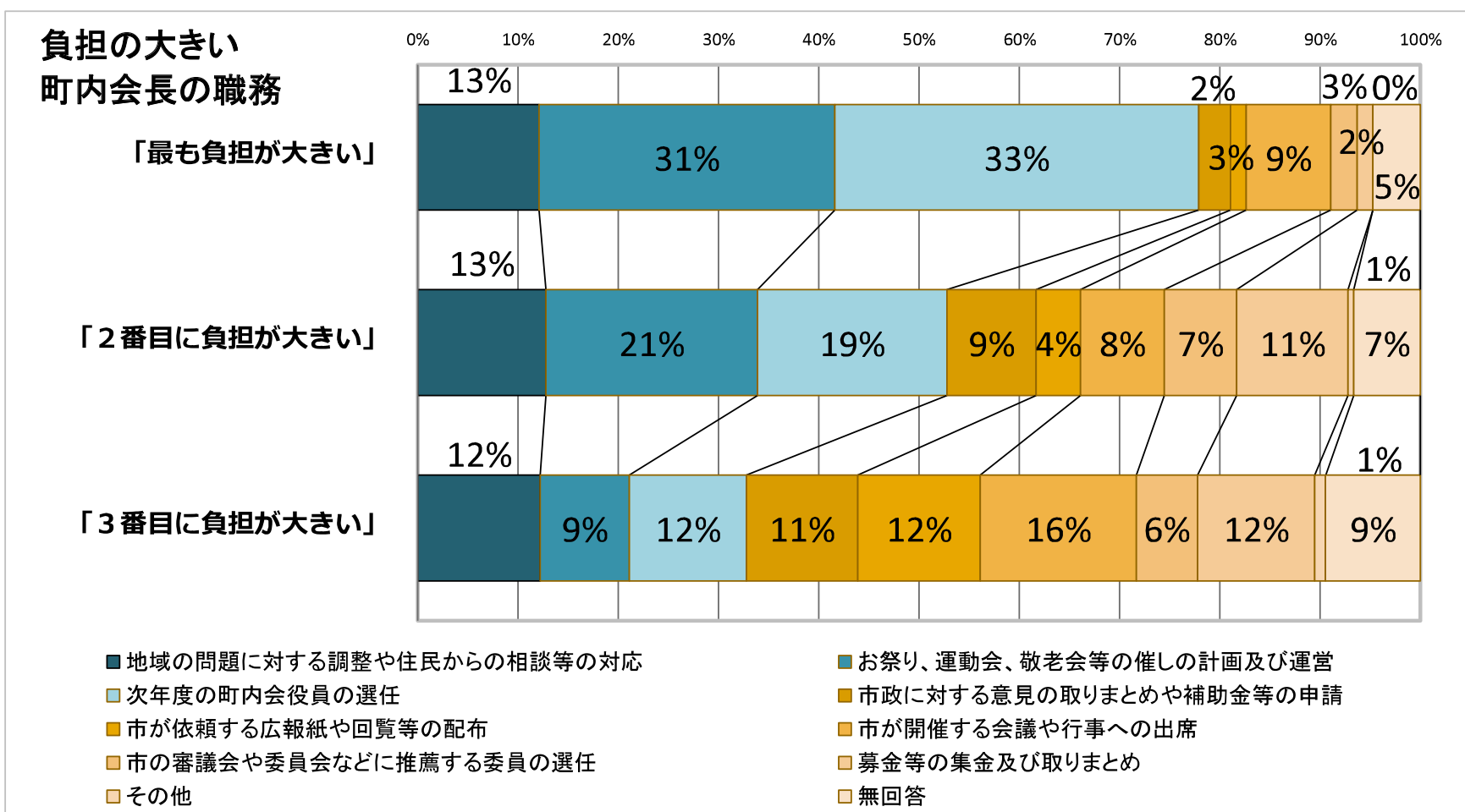


## 7. 町内会長の職務について

### 問15 負担の大きい町内会長の職務について

負担の大きい町内会長の職務についてお聞きしました。「地域の問題に対する調整や住民からの相談等の対応」、「お祭り、運動会、敬老会等の催しの計画及び運営」について最も負担が大きいとした町内会が、それぞれ3割を超えています。多岐にわたる町内会長の職務の中でも、同じ職務を負担と感じていることがうかがえます。

問15：貴町内会の町内会長の職務として挙げられているもののうち、負担が大きいと感じるものにはどのようなものがありますか？負担が大きいと感じるものから順に、選んでください。（下記選択肢から3つ選び、枠内に数字をご記入ください。）	回答数 (構成比)	回答数 (構成比)	回答数 (構成比)
	「最も負担が大きい」	「2番目に負担が大きい」	「3番目に負担が大きい」
地域の問題に対する調整や住民からの相談等の対応	23 (13%)	23 (13%)	22 (12%)
お祭り、運動会、敬老会等の催しの計画及び運営	56 (31%)	38 (21%)	16 (9%)
次年度の町内会役員の選任	59 (33%)	34 (19%)	21 (12%)
市政に対する意見の取りまとめや補助金等の申請	6 (3%)	16 (9%)	20 (11%)
市が依頼する広報紙や回覧等の配布	3 (2%)	8 (4%)	22 (12%)
市が開催する会議や行事への出席	16 (9%)	15 (8%)	28 (16%)
市の審議会や委員会などに推薦する委員の選任	5 (3%)	13 (7%)	11 (6%)
募金等の集金及び取りまとめ	3 (2%)	20 (11%)	21 (12%)
その他	0 (0%)	1 (1%)	2 (1%)
無回答	9 (5%)	12 (7%)	17 (9%)
合計	180	180	180



**【この設問に寄せられた主なその他のご意見】**

- ・ 神社仏閣に関わる連区行事、及びとりまとめ及び集金、土日の仕事に影響あり
- ・ 公園の除草
- ・ 会社員等の仕事との両立
- ・ 本校区の活動
- ・ 町行事の計画立案、見直し。具体的な防災計画の立案（防災、防水害、防地震）
- ・ 消防団員の確保

**【具体例として寄せられた主なご意見】**

- ・ 次年度は、本連区に対しては区長職、行政に対しては会長職、役割を分けます
- ・ 町内会等役員への費用の負担が市からできないか（役員費等）、役員を受けてくれない、費用もない。特に小さな町内では無理。
- ・ 町内に3ヶ所公園があり、除草作業を町内一斉に数回に行っているが、追いつかず、個人的な負担が大きい。
- ・ 年金の受給年令引上げと高齢者による身体異常で引受は激減する一方である
- ・ 次の役員が決まらなくて、毎会役員が苦勞しています。
- ・ 公園掃除（2箇所）の準備、実行、町民の参加方には気を使う
- ・ 集金業務全て
- ・ まだ現役の会社員なので募金の集金、取りまとめて、金融機関に振り込む時間がお昼休みの時しかないので苦勞した。
- ・ 年度末の総会に出す書類の作成
- ・ 連区長兼務となった場合、校区3役となり、校区の職務も有り、校区行事の負担が大きい。
- ・ 町内役員会の事前準備（資料等作成）と各組長のフォロー
- ・ 次年度役員の選任にして再して、高齢化世帯、単身世帯の増加、就労年齢の上昇（65才以上に）の為、役員対象者不足
- ・ 社協、赤十字、等募金集金が個々出来ない為自治会費より負担。お祭では海外からの居住者が1/5ほど入居のため、内容を考えることに苦勞してます
- ・ 仕事を持っているので、町内会長の負担大
- ・ サラリーマン世帯が多く、役員を受けてもらえない
- ・ ごみステーションの新設、道路にはみ出している樹木の伐採
- ・ 今後この地域における福祉問題等をどのように対応に行くのが良いのか。
- ・ 社会福祉協議会が年2回、赤十字が年1回他が1回あります。正直お金は扱いたくありません。組長さんも大変です。不在の宅に何回も足を運んで頂いています。また、2週間近くお金を預かるのもつらいです。町内会にもってこないで、自分たちでやって下さい。
- ・ 民生委員の選出は教員や福祉関係の職歴等を把握していないと困難を極めるので情報開示を要求したい（例えばリストアップ）、広報回覧は市だけではない（学校、各団体）
- ・ 市の会議等が平日の昼間が多く、まだ現役で仕事を持っている為、調整が大変です。
- ・ 町内の行事、校区の事業をする際、計画し、資料作成、会合、（数回）、役割分担、人集め…一つの行事をする為に、時間と動力を有する。
- ・ 仕事を持っている方はウィークデイでの会議や行事への出席及び作成申請書等の提出が出来ない。
- ・ 特に体育振興会の活動が負担
- ・ 防災訓練の段取りにかなりの時間を要す。
- ・ 街路灯、防犯灯の取り換え、上水道道路の草刈りの地域の安全確保への取り組み
- ・ 区長（連区長）の負担は大きい。仕事を持っている（出来れば遠慮したいが）、区の事情もあり断れない状況にある。市からの各種要請（依頼事項）の簡素化を望む。
- ・ 民生委員の選任
- ・ 町内会費（区費）の徴収と、会計処理、会計報告書類の作成等。



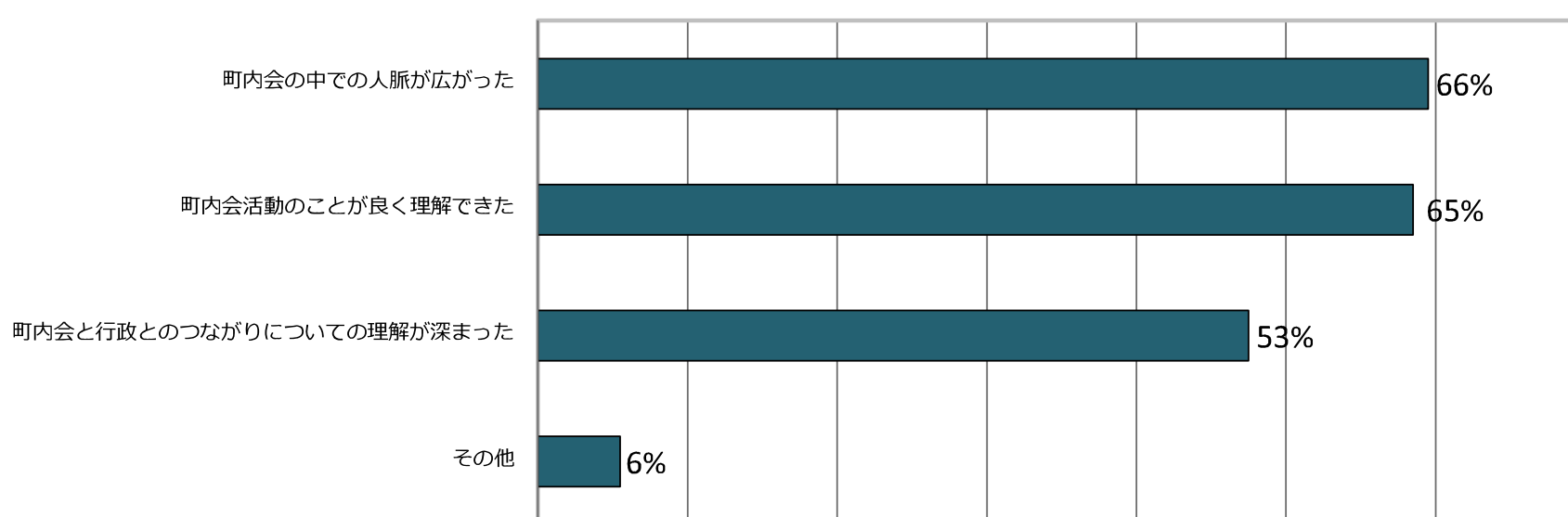
## 8. 町内会長として思うこと

### 問16 町内会長を務めて良かったことについて

町内会長を務めて良かったことについてお聞きしました。半数を超える町内会が、町内会長に取り組む中で、「町内会の中での人脈が広がった」、「町内会活動のことが良く理解できた」、「町内会と行政とのつながりについての理解が深まった」と答えています。

問16：町内会長として、町内会活動に取り組む中で良かったことはありますか？（複数回答可）	町内会数	町内会数 /180(%)
町内会の中での人脈が広がった	119	66
町内会活動のことが良く理解できた	117	65
町内会と行政とのつながりについての理解が深まった	95	53
その他	11	6

#### 町内会長を務めて良かったこと



#### 【この設問に寄せられた主なその他のご意見】

- ・1年では町内会を理解するまでにはいたらなかった。
- ・夫婦とも働きながらなので、二人でやらなければいけない事を、休みが無くなることで良かったと思えません。
- ・先人たちの苦勞が理解できた。
- ・行政の仕事の進め方が良く分かった
- ・連区との人脈が広がった
- ・自分の時間が無くつらい
- ・豊川市の行事、福祉支援活動等又町内への支援、補助金等の把握ができた。

#### 【具体例として寄せられた主なご意見】

- ・本町内会は本連区に対しては、2町内会との三町連合として活動しているため、他町内での人脈が広がった。
- ・本連区の同じような立場の人と、接することができ、人脈が広がった。
- ・町内会と市とのパイプ役である。
- ・会社勤めの関係も有り、町内会の行事について特別な行事以外はほとんど参加をしていなかった。今回、町内会長と言う役が回って来て解らないなりに進めてきました。今までとは違う色々な方との交流もあり。少しであるが違った世界を感じる事が出来たと思っています。又町内会のこと、連区のこと、行政の事と、どれも大変では有るが大変勉強になったと感じている。
- ・町内の住民がわかった。〇〇員と言われる役が多くあることがわかった。
- ・校区の繋がりの勉強ができた。
- ・他の町内の区長などと人脈が広がった
- ・60才定年まで全く町内会活動に関与していなかった。活動を通じて町の歴史が学べ人脈も広がったのが良いと感じている。
- ・連区行事に参加するために三町との人脈が出来、町内で出会った時、気軽に声かけが出来ます、又当自治会にも町内の人々の理解が深まった。
- ・協働国際課、清掃事業課の対応がとても早く感謝して居ります。
- ・行政の取り組みや、取り組もうとしていることが、今までより理解できるようになった。
- ・市議会議員から県議会議員と、国会議員にいたるまでのつながりが広がった。

- ・ 1. 次年度役員を選任の負担が大きいことから、歴10代町内会長を柱とした役職検討委員会を立ち上げ、7回会議を重ね次年度からの役員選任方法を決めた⇒大きく変え、選任完了した
- ・ 2. 地元町内の神社の祭などの活動について一部町内会から宗教的なことは分離してほしいとの意見があり困っている。宗教的な活動ではなく、伝統的な地域活動として進めたいが・・・・！！
- ・ 超高齢化を迎えている当町内会としては、町民相互のコミュニケーションをどの様に図って行ったら良いのか、が課題と考えます。
- ・ 普通の人では話も聞かない人が「役」があると聞いてくれる。これは役所でも同じ。
- ・ 新規の取り組みに対して、理解・協力してくれる人が多くでき、いつも一緒に活動支援してくれる他の町内の役員さんと交流できて、今後の地域活動に大きな活力を与えていただきました。
- ・ 趣味の仲間ができて、代田市民館・睦美市民館を利用するようになった。(将棋)14名~16名
- ・ 会員と会員外とで意識の差が大きい、特にゴミ出しについて。また、会員外の方が会が管理しているゴミステーションにゴミを持って来られ、当番で出られる会員に不公平感が大きくなっている。町内会への加入を義務化できないでしょうか？ゴミ出し問題での不公平感が一番大きいと感じています。
- ・ 連区会へ強制的に入るため、他の町内会との人脈が広がった。
- ・ 行政の担当者に私達の意見をよく聞いてもらえる。
- ・ 多くを体験することが何故必要かを理解するよい機会となりました。
- ・ 10月22日の衆院選挙の立合人となり会員と深く続ける事ができた。
- ・ 電話をした時区長と申し上げると誠実な対応を取ってくれた。正直ありがたかった。
- ・ 市への要望等関係部署へ出向く事が多く行政へのつながりが深まった
- ・ 他区長さんや行政の方の顔が分かるようになり、とても人脈が広がったように思う。
- ・ 人脈の広がり、行政の役割と実施状況他。
- ・ 本年度は当地区のコミュニケーションを深めようと思い、従来行っていなかったウォーキングを取り入れることにより、同じ町内でも会話をしたことのない住民同志が会話をするようになり、コミュニケーションを深めることが出来たと思う。
- ・ 毎月の町内会議、毎月の四役会、その他町内会の四大大行事等、子供会、敬老会、との活動良く理解出来ました。

さいごに・・・：日頃の町内会活動で、町内会として思われていることや、市へのご意見やご要望等を自由にご記入ください。

【この設問に寄せられた主なご意見】

連区への役割に負担を感じる人が多いように感じます。  
校区内の町内は世帯数が少ないため、役員がスグに回ってきてしまいます。  
今後、行政が連区とどのようにかかわっていくのかが大きな課題であるように思います。

防災意識の向上（共助）

町内だけでなく校区・連区の役員の引き受け手がない。またその役員の仕事内容が具体的に理解できずに、その役員を選出しなければならない無理がある。  
役員に対するお礼（手当）が、町内によって異なっているので、市でも考えてもらえないか。  
今やボランティアだけでは運営は困難である。シルバーさんをうまく活用できれば。

（高齢化、空洞化）ともに課題をかかえています。  
自営業の店が多く、高齢と客離れにより、個々のお店は、苦戦しております。

本町内会としては、世帯数の減少や、高齢化による町内での役員選出が問題になります。  
当町内会では、組長制ではなく、月当番制で各組で回しています。当然高齢者宅にも月当番が回るわけですが、体調、問題等でできない事もあり、その都度町内会長が、代行することが多いです。  
市が開催する会議や行事は、平日も多く会社員では、平日参加はなかなか難しいです。

連区・校区との関わりもあるため、加入世帯数が減少している中で、町内役員の数減らすことが出来ない現状を歯がゆく思います。生活様式が変化している、高齢者の就労（60、70代）も多くなり、町内活動に携われる方が見つからない。特に、この町内では、交通指導隊の後任がなく、長きに渡り役員として活動されている現状が町内の大きな課題です。来年度は、交通指導隊は不在として考えます。市で対応できないでしょうか。

町内会に未加入の世帯が有り、不公平な面が有る  
町内会加入者は、町費を1年分払って町内活動、又は防犯灯の電気代、ごみ置場の当番、通学時の学童旗振り、あいさつ運動、町内のごみ拾い等を行っていますが、未加入者はこのような事は行っていません。  
町内の役員にも入らない。行政から、未加入者に（勧誘の）書類あるいは口頭で解決してほしいです。

活動を充実させるために、町内会費の値上げを検討しているが、町内会離れも心配  
市からの活動補助金の増額を希望します  
公民館の建替は、町内では無理、市で検討していただきたい

公園の樹木の伐採、枝落しなど環境整備の必要性を感じている。市へ要望しても作業に採りかかるまで順番があるためか期間がかかりそうである。町内の要望に応えられるよう、早急に対応をお願いしたい。

高齢化、関心のなさ等々、担い手がなく、少ない戸数の町内では深刻問題になっている。初めての人は、こなすのが精一杯。1年担って理解できるのですが、やれやれこれで終われるというのが現状ではないでしょうか。

<p>一人暮らしのお年寄の見守り訪問 1、2年に1度の粗大ゴミの回収をして欲しい！</p>
<p>町内の自主防災会の充実</p>
<p>上記にも書いたが、市と町内とのパイプ役であるので、よく認識をしてほしい 補助金、協力、アドバイス等活動をしやすくしてほしい</p>
<p>当町内会では、市営住宅がありますが、数年前に全世帯が町内会を脱退するという事態になったが、聞いた話では、市の対応にも非常に問題があったと認識しております。問9-4でも書きましたが、市の方でも、町内会に入会する必要性など説明していただきたいと思えます。</p>
<p>参加行事で平日日中になることが何回かありました。働いていると参加が出来ません。その場合、資料だけでも送ってほしい。又出来れば土・日曜日の日程にしてほしいです。</p>
<p>町内会活動の会長として世帯数の多さにびっくりした。区画整理の地域に入っていて高齢者の組、若い人の新しい組とありこの先どうなるのかと思う。みんな協力的で助かりました。</p>
<p>高齢者と若者、元々その地域に住んでいた人と新しく町民になってくれた人との考え方の違いをまとめるのが大変でした。 しかし町内会長を経験して人脈が広がった事が一番良かったと思っています。</p>
<p>町内会に入会しようとならないのが問題だ</p>
<p>町内会長になる人は、昔と違い、仕事をしながらの活動となるため、今以上のことはできない。</p>
<p>生活道路の白線や交差点のマークなどは、町内会からの要望の有無にかかわらず、市の担当課が独自に調査して、計画的に実施していただきたい。</p>
<p>市では、町内会加入が必要で、町内会もそう思っていると考えているかもしれませんが、町内会では、加入者が減って、すぐに会費不足になる訳でもありませんので、市が考えているのと違い、町内会役員としては、町内会加入の促進の必要性は、実感していません。 次期役員をお願いに行っては断られて、心が折れている状況の中で、見返りに対して、加入促進を行って起きる摩擦や手間を考えると、そうした活動をしようとする時間もないし、気持ちも起きないのが実情です。</p>
<p>昨今、よく聞かれます、自然災害（特に巨大地震）に対する対応と、防災意識の高揚と町内会員相互の連帯と連携をどの様に進めて行けば良いか？悩むところです。</p>
<p>市と町内会との係わり方を相方が再検討する時期である。役員選出難、加入者減。  &lt;例1&gt; 市がやるべき仕事、町内がやるべき仕事の仕分け。仕事の量、質の検証など。  &lt;例2&gt; サラリーマンでもやれる町内会長や連区長、副連区長に。定年65才、さらには70才の時代に入っていて、仕事をもっている役員が多い。  &lt;例3&gt; 大規模災害等、住民がマイナスの状況におかれた時に、住民同志が助け合うことのできるような土壌づくりが、町内には必要。</p>

市に提出した某補助金の申請書類を紛失されたり、町内会員の件で某課に相談、依頼した際の係長の「何でそんなことを我々がやらなければならないのか」との発言に代表される対応の悪さ（課長が部長に相談すると伝えたとたんに態度が急変し、動いてくれるようになりましたが）など市職員の仕事に対する甘さが目につきます。

町内会に入っている世帯数の減少と高齢化にともない、一人暮らしの高齢者が3割になろうすることを考えると、今後の役員選出が困難となる。合併を考えていく必要があると思う。

町内からの要望をきき、少しでも改善されていけばよいと、市役所へ何度も足を運びました。すぐに対応してもらえた件もありますが、予算がないなどということで次年度にまわされたものもあります。要望に対応できるような予算を多めに計上してもらえばよいと思います。

会社員としてフルタイムで働いている中での町内会長の業務は、時間的にも精神的にも厳しいものがある。

移住住民に対し、町内会加入を強力に推してほしい。又、加入地区を明確にしてほしい。

コミュニティバス路線について

当地区は公共交通がない為、コミュニティバスの必要性を特に感じているものと思います。

今後10年、高齢化が進むときに、路線バスと並行してコミュニティバスを走らせるのではなく、路線バスの主要バス停までの交通としてのコミュニティバスを考えてほしい。

我々の町内は昔からの孤立部落と言っても良い程、新しい人の加入はほとんど無いと言っても過言ではないです。従って現状の町内を見てみると若い人が少なく先々を考えると町内会の運営そのものに不安を感じる事もただ有ります。

今回、町内会長を受けて感じる事としてはかなり負担に感じる事も多かった。何が負担かと言われれば総体的にと言うしかない。どこまでやれば良いのかも町内会長として今でも疑問に思っていることも事実です。（市からの各行事及びイベント等への参加要請）

市には特に道路の環境整備を希望したい。（雑草の草刈り・道路の補修修理・他）※堤防等の雑草については年二回では少なすぎる。夏季は特に成長が早い為、複数回必要。

町内でも多数の役があり、さらに校区などの〇〇員など多くの役もあり、それを引き受けられる人はほとんどいない。その現状を市は考えるべきです。

町内会長が、定年を向かえた方ばかりがやる訳ではないので、仕事を休んで市の方へ色々相談したり、聞いたり平日のみは、大変だった。

7年に一度、連区長（副も含む）が廻って来る為、出来る人がいなくて人選に毎回困っている。その為に手当てに35万（副に10万）を出す為に毎月町費とは別に連区長積立金を集めています。

世帯数が少なく、新規や若い人が少ないので、催事や役員の選出がやりにくい  
町内会への補助金を増やしてほしい、町内会費だけでは、催事や活動がやれない

平日、市、学校、行事があり仕事休まなければならない

a. 65歳定年

b. 70歳まで働かないといけない。

年金支給が遅くなっている、金額も減っている。

今までは良かったと思うが今後もっと厳しくなる

上記により役員になりてがない又どんどん高齢化になる。

在職でも出来る様、検討が必要では！！

町内行事、祭礼、小学校との合同運動会、文化祭等を利用し町民の交流を深め、活性化。防災知識の向上、協力を密にして行きたいと思います。

市議会議員の存在意義がよくわかりません。

しいては、県会・国会議員までもです。

困ったことがあれば、直接行政の担当者にあたればよいと思います。

会合に出て、あいさつしているだけです。

町内会のルールが明確になっていない、そのことにより改正が行いにくい。

町民の意識改革が必要。(問題意識をもち、解決への協力が必要)

市からの仕事が多い。(サラリーマン等時間に自由がない方は、町内会長を務めるには大変な状況にある。)

町内会長をやっても充実感がない。

町内会の運営には経費がかかる。

任期が1年であり、例年の行事を施行するのが精一杯で、新しい事への取り組みは、困難。

新しい事となると、年度末の定期総会での提案ということで、次年度役員への引継ぎとなる。

町内会長になって初めて知ることが多くあった。

表面に出ていない問題や、不文律なども多少は知ることができた。

同じ町内の人々のつながりを強くすることは、災害時などにも必要だと思うが、それぞれの人が日常に追われ、意外と疎遠になっている。その点を何とかしていくことが必要だと思う。

多方面からの出席依頼の行事や、市への連絡・打ち合わせすることが多くあり、仕事を犠牲にせざるを得ず、会社勤めをしている者には、つらい役である。

市の行事が平日に多いため、やむなく仕事を休んだり、遅刻・早退が多かったので、出来れば、平日を減らして、土・日への対応の方もお願いしたいと思います。

1. 町内会長として思っていること  
肩書は会長だが雑役係
2. 町内会として取り組んでいきたいこと  
過去の踏襲でなく、時代に合った町内会活動への転換
3. 市への意見・要望  
市長が言っている、住みやすい街づくり、また、安全安心な街づくりに向け、市職員は何をすべきか各自提案し、業務の垣根を超え、計画の立案を速やかに実行し、さすが豊川市の職員は素晴らしい、民間大企業も足元にも及ばないと言われる様になって欲しい

町内会の活性化のためにも、町民全員（子供さんからお年寄りまで）を対象とした誰でもが気軽に参加出来る新しいイベントの必要性を感じております。しかし、現在の町内会行事や市・連区及び各種団体等の行事との調整が非常に難しそうです。

本町は土砂災害警戒区域に指定されており、常に土砂災害の危険にさらされている。  
町内会長になって、住民の生命を守るため、自主防災組織の機能を充実し、定期的な訓練の必要性を痛感している。ところが自主防災組織とは名ばかりで、実体がない。  
タイムラインの考えを取り入れた自主避難マニュアルおよび組織作りに市担当の指導をお願いしたい。

高齢世帯の増加で役員の成り手が減少している。

本町内会は加入者が1,100軒と大きな組織である。今年度は町内会行事への参加者が例年よりも多く会長として嬉しく思っている。組が62組あり年4回開催される全員協議会へも多くの組長さんが参加していただき非常に町内会活動への関心が高いと感じている。市内の町内会では珍しく、ホームページを作成しているが、内容の充実を計り、多くの会員の方に町内会活動に参加していただけるよう今後も啓蒙活動をしていきたいと思う。

1. 町内会活動に参画してくれるのは65才超の人達ばかりで20～50代の勤労者層の参加はほとんどありません。この層をどうやって活動に取り込むのか、考えどころです。
2. 本町内会の三役の選任に毎年大変な苦勞をしています。70才くらいまで働く人が増えて、副区長2人体制も作れずにいます。  
その一方で総会に次ぐ決議機関とし区議会がありますが区議員19名は順番制で有名無実化しています。その結果町内会長の精神的負担が増えることになっており、この構造の改革が今後のテーマです。

**1. 町内会の仕事が多すぎる**

町内会に専任の事務員などが居ない為、町内の雑用等が区長の自宅に連絡がある  
町内への連絡文書などの作成（パソコン作業）が多い  
町内での問題出来ごとは最終的に全て区長の判断となる

**2. 次期の役員になる人がいない**

町内会に興味がない、高齢化している

これからは、区長が全てでなく、業務を細分化する必要がある。また行事イベントなどは別組織で考えるなど今の状態を変えていかないと、町内会の存続すら危うい。

自営業ですが、仕事に支障が出ている。

市からも手当を考えてもらいたい。

残り4ヶ月半、早く終わって欲しい。

今迄もアンケートを、集計していると思うが、生かされているか？

消防団員の人口減少により選出が困難

委任行事が多く会社（仕事）との調整難

校区での委員会の長副が連区長区長兼任の為出席日数が多くなる。

各委員会の長で任務完結できる方法を考える必要がある。

町内行事（例、町内お祭り、毎月の清掃活動）等、活発にし住居者の交流を行いたい。

市の方へは、海外の人への情報（国の言語で）をお願いしたい

住宅内まわりの環境維持（路上駐車、側溝の定期的な清浄←落葉などでつまりやすい等）考慮願いたい。

高齢者がこれから多くなっていくので公共の交通を考えていただきたい。

地域経済の疲弊、住民の高齢化による町費の減少化、役員等の重複及び片寄りの不平等が顕著になってきている。

どのお役もトップを司る方がご高齢で、同じ方が毎年担当されて居り、後を継ぐ方がいないのが事実。行事を止める物は止めさせてやるべき。

65才まで勤めなければならないので役員を受けても戦力にならない為、他の役員への負担が大きくなり受け手が居ない。

地元の祭礼なのに参加者は他の地区から借りて行なって居り、将来の町の担い手が居なくなる

（消防団や町内役員が）

市の職員の若手は消防団に入れるべき

市の職員を定年退職したのに町のお役は何も受けていただけない方が居り苦情が出ている（年金を止めて欲しいと）

市からも町内会参画を促して欲しい。

これをタテにして町内会を辞退された方も居ます。



高齢者一人暮らし世帯が増加し、これから町内会の運営（役員選出、行事等）が難しくなるのではと思う。一度役員に選出されると、職をかえて5年も6年も継続というのが、実情である。

子どもがくつろげる広場が本町にはないので広場を確保してほしい。

年金給付の年令引き上げや、企業の定年の引き上げ及び定年後の再雇用が多くなってきている為、町内会三役の引き受け手が極端に減少しております。  
現状のままであれば町内会の維持が困難となる状況です。そしてこの問題解決は、町内会内部では限界があり、不可能な問題となっております。  
ついては、市行政として、例えば、"町内会長役の人材を要望に応じ派遣する"制度など、抜本的制度を検討していただくことを切に要望致します。

私の町内会では「共に生きる」をテーマにこの1年間いろいろな行事を取り組んで来ました。すべての行事に関しての共通問題はお祭り、三世代交流、福祉等において、意外に町民の興味が薄い事を感じました。（個人的主義、子供少子化等々が関係しているか？）  
福祉問題においては福祉委員さんの高齢化に共ないこの人達の後継人が育っていないのが現状です。  
問題として、ここの地域性に問題が。  
この地域は第一次産業（農業）を生業としている関係のため、高齢者においても、福祉サロン等で楽しむ時間が無い。  
又、婦人会的な組織も無い。

繰り返しますが、お金は扱いたくない。（強く言います）  
いろいろな組織等がありますが、もう一度統廃合できるものはして簡素化して下さい。これはどういう会なのか、よくわからない会もあります。  
よろしくをお願いします。

なんでもそうであるが、その役につかないとわからないことが多い。年間行事の裏にかくれた業務の多さに根をあげる人も多いと思うので、モデルになる「日誌」みたいのはないか？あれば、それに毎日記載すればそのまま記録となると思う。  
町内会にもよるが、全186の町内会長の全体会議というのを開催して事例発表や各町内会の問題点を協議する場があるといいと思う。連区長会みたいに役員は決めなくてもいいので自由な意見が話せる会なら負担はないと思う。  
他市の状況で参考になるものがあれば紹介してほしい。（こちらで聞きに行くから）  
町内会長の中には積極的なメンバーがいるはずなので、大いに利用するなり、意見を求めるなり市としてもうまく利用したほうがよい  
広報が月1回になったため回覧をそれに合わせるようになり、1回の回覧の量が増加した。我区では月2回に分けるようにしたので市としても各課（学校含む）へ月の中頃（たとえば14日までに）に1回目の回覧物を配布し、あとは広報に合わせるなどの工夫をしたらどうか。

町内会は、子供が元気で活動に参加してくれることが一番の原動力だと、いつも思っています。どんな行事でも子どもたちの参加があれば、役員の意識も高まるし、小さな子どもの親も参加してくれます。お年寄りも元気になります。昔のように、自分たちの町内の子どもたちの名前、大人の名前を多くの人を知り、呼びあうことができれば、地域の安心にもつながります。今後より高齢化が進み、少子化で町内会の存在も消えてしまう所もでてくるかもしれませんが。私たちの町内はその中で「誰もが住みたくなる町」をめざしていこうと考えています。

役員の担い手も年金の受給が遅くなり、より厳しい状況になるでしょう。

※若い人でも参加しやすい時間帯に、会議等できれば幸いです。実際に福祉活動や、小学校の会議は、ほとんど平日の夜7時に行なっています。市の会議等も可能だと思います。

子供優先→老人→町内

町内会に加入する事のメリットが見受けられない。その理由として、

1. 町内会への寄附、等が、加入者のみに負担させられている。  
日赤、社協、共同募金等、町内会単位で集金するもの。
2. 役職の負担が、加入者のみに来る。
3. ゴミ出し等でルールを守らない人がいるが、これらの問題が全て町内会に向けられる、未加入者への指導は、どこでやれば良いのか？
4. 防犯灯の電気料負担、町内清掃等は全て加入者のみで行なっている。

このように、町内会に入っている、メリットがないと言って、脱会する人が出て来ている。子供が中学に進学すると同時に脱会する人も毎年いる。

本町内会の学区内における社会体育振興会、青少年健全育成推進協議会、安全なまちづくり推進協議会の活動計画や予算の算定において、町内会の意向がまったく反映されておらず、行事の一方的な押し付け、過剰とも思われる人員の派遣要求が行われ、町内会としては、独自の活動にも支障をきたしており、迷惑しています。

それは、実働する各団体のトップ任命権、規約改定権を握る実質上の上部団体の存在です。数人の長老が全権を握り、活動と金をコントロールしていると耳にします。

実働する3団体が上部団体から離れ、町内会代表による選挙により選出された者による組織となり、活動できるようになってもらいたいです。

そうなってほしいと声をあげている方もいると聞きますが、難しいようです。

変革の契機として、「他の団体に支配されている団体には、助成金は出さない」ようにすることは、できないでしょうか。

この件を、次期町内会長にも伝え、今後の活動の参考にしてほしいと考えておりますので、回答をお願いいたします。

町内、校区の行事が多い為、会長職は、会社員（サラリーマン）では、難しいと思われます。何度か年休を取って、町内会行事の資料作り又、市役所への資料提出等を行なう必要があります。

町内として、高齢化が進んで来ている為、町内、校区の色々な行事に、参加しづらいことがあります。

特に、校区で行われています、運動会、スポーツ大会は、選手を集めるのに苦勞しているのが現状です。

町内の行事が多い為、役員・組長をやりたくないと言う方が増えているのが現状だと思われます。若い人が少なく、高齢者が増えていることもありますが。

町内としては、校区の行事の参加をやめた方が、好ましいのではないかと考えております。（私の意見です）

市として良いご意見がありましたら、お聞かせください。

よろしく願いいたします。

福祉関係をもう少し充実させたいです。

全体の報酬金を同額にして役員のみを増員して仕事の分担を計りゆとりをもたし、よりよい町内活動をもたらす発想を促す。

町内会加入促進について

以前は転入者に対して市役所から町内会長へ転入連絡（書類提出 世帯票？）の指導があったと思うが、現在は行われていないため、町内会長と転入者の繋がりが持てない

市役所のHPで市政情報（広報情報）を入手できるため町内会に加入するメリット、町内会に加入しないデメリットが無い

後期高齢世帯が多く、町内会継続の不安

外国籍者とのコミュニケーションの推進

町内会費を減免したいが、生活保護世帯低所得世帯、プライバシーの問題があり難しい。各行事に町内会に入っていない、子ども会に入っていない、子供に何もしてあげられない。

本町民に連絡する放送設備が公民館にあり、スピーカーが町内に配備されているが非常に聞き取りにくいので、良い方法はないでしょうか。

町民全員に聞いてみても、ほぼ聞き取りにくいという回答であります。

諸々の書類提出や手続き等について、市役所まで足を運ぶ事が多々あります。市役所は土・日が休みとなる為私のように現役で働いている人間にとっては会社を休まなければなりません。

おかげで今年の有給休暇は「0」となってしまいました。

月に数回程度は土・日でも受付けの出来る日を設定していただけるとありがたいです。

または、メール等を活用し申請書類などPDFファイルでも受付ていただける様になりませんか？

それから行事等が多すぎます。（特に区長のみ出席と言ったもの）

本町内会内の公園・広場について

広場は、本町内会をふくめた3町内会で持ち回り清掃どちらも豊川市から管理委託料を頂いているものですがどこまで行えば良いのか、判断が曖昧

前区長からの引継事項で、ある程度理解できるのですが委託期間が長くなるにつれて、作業内容が増えてきています

それは、地域住民に委託して公園が、きれいになったという評価

住民清掃日の前日に、草刈り機を用いて下草刈り、低木の剪定など事前準備に時間を費やします

市で、公園・広場について、年間の清掃、剪定などの実施予定を知らせていただければ次期区長は、段取りがしやすく負担が少なくなると思います

年金の支給額減少、支給時期が遅くなる等、老後の家計のやりくりが困難になってきている現在、60才はおろか65才で働かず、悠々自適で町内会活動の出来る人はほとんど居ない。

こういう現実に目をふさぎ、今だに旧態依然とした自治活動を行政が教養するのは矛盾しているのではないか。

それが証拠にどの町内会でも役員選出に四苦八苦している。

役員を強くお願いすると、それだけで町内会を脱退すると言う方も結構居られて扱いに苦慮している。

町内会に加入していることのメリットが薄れている中、役員はやり損の様な風潮があるのを行政はどう考えるのか？

市から次々と来る要請・依頼には正直閉口する。

募金、回覧などは、シルバー人材などを活用して市から直接やっていただきたい。

民生、児童委員も町内会とは直接連動しない（対象が異なる）のもかわらず区町に推選を強要している。年令を見て出来そうな方を25軒回ったが今だに引き受け手は見つかっていない。

本町内会は、現在高齢者が30～40%を占めている。10年後を想定すると区の仕事を担うことが、ほとんど不可能と思慮され、心配である。

本町内会だけでなく、日本全国で似た様な市町村があると思う

豊川市として、高齢者対策で、各都道府県の会議等へ行かれていると思うが、会議の中で参考になる資料があったら、各町内への配布を考えて欲しい。

本町内会が高齢者も年々多くなりどの様な自治会運営を行なうか？

問16同様行政の担当者の方々、住民の意見をよく聞いてください。

町内会長、町内副会長（区長、区長代理者）の負担があまりに大きいので、次年度の会長、副会長の引受者がいなくて選任が難しい。

町内会長として

多忙である。まだ1年経っていないが、年間300日余は、連区長、区長業務に関わりそうだ。会社をリタイアしたから、対応できるが、フルタイム勤務者では両立は大変だと感じる。

以前の区長は、名誉的要素があったが、現在は地域要望 行政からの依頼事項が多い。また、様々な機関が区長に説明してから事業等を進めるので、地域の行政職的要素が強い。

また、次期役員候補者の選出も苦慮する。最近は、会社員は65歳まで再雇用があるので、それから区長を願いますと、人的に限られてしまうので悩ましい。

地域の区長は11名だが、皆さん立派な人たちで、地域の為に献身的にお役をしていると感じる。そういう事を、行政は深く理解して欲しい。

市への意見、要望

市職員と接していて、皆さん対応が良いし、丁寧。気持ちよく業務ができる。優秀だと感じる。市民要求の多様さの中で大変だと思うが頑張ってください。

まれに 要望すると「予算がない。こんな要望は市内全域からでている、よって出来ない」と事務的に言われると辛い。何度言われたことか。予算、人的な理由で出来ないのは承知していても、地域事情を理解する気持ちだけは持って欲しい。区長は地域の代表者なのでから。

また、稀な事ではあるが、職員から理不尽な対応を受けて、残念に感じたことがあった。個人資質とは思いますが、そういう事のないように要望します。

市の各課の横の連絡がなく、各課が全く別々に区に対して連絡してくる。その為に、その都度同じ対策をする場合がある。

本町内会では町内会長任期1年のため、町内会長としての職務について十分に学び理解した上で就任すべきであった。年度始め多忙には大変であった。次年度の町内会長には細かに申し送って行きたい。

個人情報の件がネックになり、仕事を思うように進められない

災害を考えての避難訓練など大切なことが個人情報のためにできないことが多々あることが分かりました。

当町内の世帯数は51と少ない。とはいえ区の役職等は同じようにある。また、町内の各種役などもある為、大抵複数の役を兼任せざるを得ない状況だ。更に高齢者だけの世帯、新たに転入の世帯等は、役を免除せざるを得ないので、実質役を請け負える世帯はかなり絞られ限界に近い状態だ。そうした町内会等の負担が大きいのが原因で、地元に残らない後継者もいるようにも聞く。このままでは区として立ち行かなくなるのではと危惧される。

市からの依頼業務が多すぎるのでは。

合併後助成金が減り、負担が大きくなったとの声が多い。

何とか業務の簡素化等改善を望む。

圃場整備後20年が経ち、農業排水路が土砂で埋まり、機能していない箇所が目立つ。浚渫の要望を市に申請しているが、なかなか思うように進まない。

近年発生しているスーパー台風など、甚大な風水害等の被害が予想される場合、町内会長として責務が果たせるか不安である。新たなマニュアルの必要性を感じる。

各申請書類の手続きが多すぎる

現場の写真についても同様

工事前の写真・工事後の写真と提出があるが簡素化出来ないか

防犯灯から道路照明灯に本町内会は申請してもこの3年位見送られている。市側に不平等があるのではと…思う私である。

「問15」でも書きましたが、町内会の役員や公的な役職者の選任、選出に苦労する。

町内会の役員については選出方法の変更などで対応できるが、公的な役職者の選任については市で検討願いたい。

素晴らしい若手がいるのに、ボトムアップを阻害している。持ち場持ち場でもっと豊川市のことを知るべき。豊川市に特化した（身近な）話が聞けるとありがたい。アリバイ的作業をやめる。やればいい、作ればいい、出せばいいが多い。

会員の高齢化が進む中、役員を選出に苦慮している。

市が開催する会議や行事の参加について自営業でなければ出席が出来ない場合が多いので、なるべく減らしてもらえると有難い。

子ども達のために児童館の存続。

区長としての立場が良く理解できた。大変忙しい一年でした。

市の職員の方々は誠実に応対していただき、ありがたかったです。時々真意が理解出来ないことがあります。個人情報について、敬老会の名簿をつくるのに情報が必要です。名前ぐらいはお教えてもらえませんか？

次年度町内会長予定者の研修会を企画し、具体的な取組み事例などの資料配布と、参考になる経験者の講話などを聞かせてほしい。

当町内会は児童館の削減又、投票所の削減と住民サービスの低下が心配。

農地の判定は、所有者立会のもとで空き地かどうか判定すべきです。パートさんが勝手に判断すべき事ではないと思います。本人立ち会いのもとでやるべきです。

市への意見としては、各課がそれぞれ町内会長あてに会議への出席要請が出ているように思われる。町内会長も現職で仕事をしている人もいるため、効率的な会議（例.会議日を各課で調整して、時間毎に分けて開催し、町内会長が1度で済むような改善）を望む。

住民からの苦情に対し、市や県に依頼しても法的・予算的に簡単に解決できない問題（道路の凹凸、狭い空家、空地の草木など）が多く、解決策に苦慮していること。

町内会を脱会する方が増えている点と、町内会員の高齢化による町内会のイベントなどの維持が今後難しくなっていくような気がします。

町内会を維持するには、町内会を脱会した場合のデメリットを作らないと今後どんどん増えて行く気がします。←（脱会者が）

毎年区長、（その次に総代）選任に大変苦勞している、その理由は最近では定年後も再雇用制度を理用、転職等でほとんどの人が、働いている。（相応しい人は働くケースが多い）

区長役は特に仕事と併用出来る役では無いため辞退される。

#### 打開策案

- ・町内会の予算内では区長の報奨金の増額は困難であるため、市から援助金を出して頂きたい。ボランティアで成立する役割であるが魅力なし。
- ・極力、市の主宰する会議、行事、他の低減。働きながらも区長業務が務まるレベルが望ましい。
- ・連区の関係業務は殊更区長に負担が重く申し掛けているのでは？  
必要見直し。

町内会の基本は、地域の住民が助け合う土壌を育む活動を行なう事。

行政の末端を担う行事等は、負担である。

と考える。

当地区は市内有数の高齢化地区であり、高齢で組長の役割を果すことの出来ない人、又特定のかぎられた役割しかこなせない人等十分に組長の役割をこなせない人達も出ています。この様な状況で町内の安心、安全、活生化をするにはどうしたらよいか思案中です。その一方で市職の方には、大変親切に又スピード感を持って動いていただき、エアコンの更新、ワイヤレスアンプ、投光器の導入長年の懸案事項の道路の改良による歩道の設置、ちびっこ広場の整備、有益な出前講座等実りの多い活動が出来たと思います。

- ・特に有りませんが、今現状で充分かと思っています
- ・役員は年々変わっていきませんが、それぞれが、初めての事だと思います。町内会長だけではなく、各役員も市からのいろいろな要望等大変ですが、頑張ってもらいたいと思います

### 【利用してみませんか？町内会等を対象とした補助金の紹介】

市民協働国際課では、町内会等を対象にした補助金を設置しています。

#### ①豊川市市民協働推進事業補助金

ボランティア団体や町内会等が、他団体（企業、福祉施設、学校等）と協働して行う事業に対して最高20万円の補助を行うものです。

平成29年度は8団体（内6団体は町内会）からの申請が採択されました。

例）地元企業と協働した防火訓練の実施、小学校や地元の協力事業所と協働した  
ポジティブチケット事業、保育園と協働した花畑づくり

申請には条件がございますので、詳しくは市民協働国際課までお問い合わせ下さい。

#### ②豊川市町内会加入促進活動事業補助金

連区・町内会等が地域の実態に合った独自の手法や積極的な働きかけなど、町内会への加入促進を図るための事業を実施する場合に、必要となる経費を最大10万円補助します。

平成29年度は2団体からの申請を採択しました。

- ・夏祭りを利用した加入促進活動の実施
- ・未加入世帯を対象に町内会活動を紹介するガイドブックの作成・配布

申請には条件がございますので、詳しくは市民協働国際課までお問い合わせ下さい。

